



全力疾走!

平成30年7月15日発行 Vol.37 発行者 宮城県議会議員 庄田圭佑

七北田川河川整備年度内に具体化へ!

皆さんこんにちは。宮城県議会議員の庄田圭佑（しょうだけいすけ）です。

第364回定例会が6月18日から7月4日までの日程で開催され、私は一般質問を行いました。予算総括質疑を含めると通算11回目、2015年改選後では**全定例会で質問している唯一の議員**となりました。今後も皆様から頂戴したご意見・ご要望をしっかりと県執行部に届けて参ります。

さて、今回は下記の大綱2点について質問を行いました。特に、「全ての教育の基本は家庭から」ということもあり、家庭教育支援の取り組み強化を中心に質問を致しました。背景には、教育評論家の尾木直樹氏が保育士へ実施した子どもと親の変化に関するアンケート調査から明らかになった「親の変化が子どもの社会対人関係能力や自己制御能力等の発達に影響を及ぼしている。」という点があることです。核家族化が進み、子育てに関する相談相手も充分でないこと、家庭での愛着形成や就学前教育は保護者の影響を最も受けることから、親への家庭教育支援の強化を求め、他県事例に倣い、家庭教育支援条例制定を提言したものです。知事からは「これまでの我が県での取組とその成果や課題を踏まえながら、先行する自治地での効果を参考に、今後研究して参ります。」という答弁に留まったことから、引き続き家庭教育支援の強化を訴えてまいります。

また、大綱2点目の特別支援学校の狭あい化対策では、特に高等部の生徒数が急増し対策が課題となっています。秋田大の調査でも、知的発達の遅れのない発達障害児が高等部から急増していることが明らかになり、我が県でも軽度の知的障害や発達障害児の後期中等教育の確保が課題でありました。一方、県立高校では少子化に伴い必要教室数も減っていることから、県立高校の空き教室を活用した分校整備について提言し、教育長も「空き教室等を活用した分校等の設置についても検討する」との答弁を引き出しました。

また、七北田川の河川整備については、沿川住民の皆様早期着のご要望を多数いただいていたことから、早期の事業着手を執行部に求めたところ、「具体的な整備断面や事業効果が早期に発現されるよう優先度を定めた整備内容について、今年度中を目標に取りまとめる。今後詳細な設計や用地測量等を進め、早期に事業着手が出来るよう鋭意取り組む。」との答弁を引き出すに至りました。安心安全な県政を目指し、七北田



第364回一般質問内容

1. 家庭教育支援の拡充について
2. 県政の諸課題について
 - (1) 特別支援学校の狭あい化対策について
 - (2) 七北田川の河川整備計画について

川河川整備については早期の事業着手と早期の整備完了を執行部に求めてまいります。

引き続き県政発展に全力疾走して参りますので、皆様から忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いに存じます。

宮城県議会議員 庄田圭佑

七北田川河川整備区間



3年前の豪雨被害を受け、上流部1.4kmの整備計画が今年1月に策定(下図)されました。今後は、河川沿線の住民等の意見を伺いながら、年度内目処に具体的な整備計画を盛り込んだ、新たな河川整備計画が策定される予定です。

議会で採択された意見書

第364回定例会で採択された意見書は全部で4カ件。その内容は下記の通りです。

- 放課後等デイサービス事業の存続を図るための緊急対応を求める意見書
- ヘルプマーク及びヘルプカードのさらなる普及推進を求める意見書
- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 地方消費者行政に対する財政支援を求める意見書

なお、意見書詳細は議会ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.miyagi.jp/site/kengikai/ikensho-h30.html>

コラム 意見書

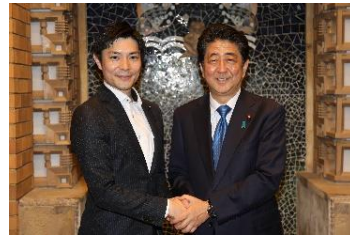
地方公共団体の議会(地方議会)は、地方自治法第99条に基づき、当該地方公共団体の公益に関する事件に関して「意見書」を国会に提出することができます。

意見書とは、議会の一機関としての意思を、意見や要望としてまとめた文書のことです。国会に対する意見書の提出制度は平成12年から始まりました。地方議会の総意を表すものであり、地方の意見を国会に届ける方法の一つとなっています。

しかしながら、国会で具体的に内容を審査したり、回答することが義務付けられていないのが現状です。

精力的に活動しています！

常日頃より精力的に議会活動・政務活動等に取り組んでおります。今回はその極一部を紹介いたします。



左上) 安倍総理と自民党県議団で意見交換

右上) 最先端の重粒子線がん治療装置の視察

左下) 不登校児等への支援策について他県調査

オフィスアワーのご案内

下記時間帯は必ず事務所にありますので、ご相談事等あれば、お気軽にお越しください。

8月11日(土) 12:00~14:00

ご意見にお答えします！

Q. こども夜間安心コール[※]について、病院の診察時間と運用時間(19時~翌8時)に空白時間が生じているので、運用時間を拡充して欲しい。(泉区K様)

A. こども夜間安心コールは、県が宮城県医師会に委託し実施している事業で、昨年は1万7千件の利用がありました。毎年利用者も増えており、19時~23時の時間帯では、電話が繋がりにくいケースもあるようです。しかしながら、予算の制約もあり今すぐの運用時間拡充は難しいとのことでした。

今後は、お子さんが万一の際でも確実に相談できる体制が整えられるよう、運用時間延長や電話回線の確保に必要な予算確保を県に強く求めて参ります。

※お子さんの急な発熱、けがに迷った時、看護師がアドバイスするサービスです。#8000で繋がります。

県政へ一言!! ~ご意見をお待ちしております!~ FAX 050-3737-4421

お名前

お電話

住所

県議会議員 庄田圭佑プロフィール

●1984年2月2日生まれ。明泉幼稚園、南中山小・中を経て、泉館山高等学校、宮城大学事業構想学部事業計画学科卒業。卒業後、(株)サンケイビル(フジ・メディアHD傘下)に入社し、大手町連鎖型再開発事業等の都市開発事業に従事。その後仙台に戻り衆議院議員秘書。2015年10月宮城県議会議員初当選。自由民主党・県会議所所属。現在、総務企画委員、いじめ不登校等調査特別委員、泉青年会議所所属。

●先祖が白虎隊だった縁で「みやぎ会津会」所属 ●趣味:ジョギング、スポーツ観戦、旅行 ●特技:和太鼓、乗馬

庄田圭佑事務所 〒981-3213 仙台市泉区南中山2-2-5 TEL022-342-1041 FAX 050-3737-4421